

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(514)」

2. 日時：令和2年7月10日(金) 14時50分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、平野主任安全審査官

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括 他1名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)の再処理施設の事業変更許可申請における重大事故として臨界事故の発生を仮定した場合の希ガス及びよう素の影響の程度については既に審査で確認しているところであるが、日本原燃再処理施設の事業変更許可申請に対する審査書案に対して寄せられた意見を踏まえ、整理資料^{*}の記載について説明を求めた。

(2) 日本原燃から、臨界事故時の希ガス及びよう素の影響については、整理資料において、敷地境界での被ばく線量評価の結果を示しているものの、重大事故の拡大防止対策失敗時の被ばく線量に対して支配的な放射性雲からのガンマ線による外部被ばくのみを示しており、内部被ばくの結果は示していなかった旨の説明があった。

(3) 原子力規制庁から、一般公衆の被ばく評価においては、被ばく形態を限定することなく、内部被ばくも含めて整理するよう求めた。

(4) 日本原燃から、臨界事故時の一般公衆の被ばく評価について、整理資料を改定する旨の回答があった。

6. その他

なし

参考

- ※ 令和2年4月28日の面談
「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関する資料提出」